|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 理事長 | 総務課長 | 工務課長 | 係 |
|  |  |  |  |

（別表１）

新規・更新・変更

**用排水施設他目的使用申請書**

令和　年　月　日

登米市豊里町土地改良区　理事長　殿

申請者 住所

氏名　　　　　　　　 　　　　　㊞

貴土地改良区の用排水施設を下記により使用したいので申請します。

記

１. 使用の対象となる土地改良財産の範囲

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施 設 名 | 所　　　在 | 構造及び規模 | 数　量 | 使用に係る  用排水施設の範囲 |
|  | 登米市豊里町  地内 |  |  |  |

２. 使用の用途または目的及び方法

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途又は  目的 | 字　名 | 地　番 | 地　　積 | 字　名 | 地　番 | 地　　積 |
|  |  | ㎡ |  |  | ㎡ |
|  |  | ㎡ |  |  | ㎡ |
|  |  | ㎡ |  |  | ㎡ |
| 計 １ 筆 ㎡　の用排水施設使用 | | | | | |
| 使用の方法 |  | | | | | |

３. 使用期間

　令和　年　　月　　日から令和　年　　月　　日まで　年　　月　　日間

**許可書**

別紙使用契約書の条項を履行する事を条件として上記の通り許可する。

令和　　年　　月　　日

申請者

　　　　　　　　　　　　殿

登米市豊里町土地改良区

理事長 　阿　 部 公　　　㊞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |

（別表2）

新規・更新・変更

用排水施設他目的使用契約書

管理者登米市豊里町土地改良区（以下「甲」という。）と他目的使用者（以下「乙」という。）は、甲が管理する用排水施設（以下「施設」という。）を、その本来の用途又は目的を妨げない限度において、乙に使用させることについて、下記のとおり契約を締結する。

記

第１条　甲が乙に使用させる施設は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施 設 名 | 所　　　在 | 構造及び規模 | 数　量 | 使用に係る  用排水施設の範囲 |
|  | 登米市豊里町  地内 |  |  |  |

第２条　乙は、前条の施設を、次の用途又は目的及び方法により使用するものとする。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途  又は  目的 | 字名 | 地番 | 地積(㎡) | 字名 | 地番 | 地積(㎡) |
|  |  | ㎡ |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 １ 筆　　　㎡の用排水施設使用 | | | | | |
| 使用の方法 | |  | | | | |

２　この契約は用水量を保証するものではなく現施設で可能な範囲での用水供給とし、土地改良区地区内の用水に支障がある場合は供給を制限するものとする。また、乙は、取水にあたり土地改良区地区内の用水に支障が生じないよう取水時期を調整するものとする。

３　乙は、農業用用排水路に汚濁水を流入しないものとし、本土地改良区農業用排水路・用排水機管理規程に定める水質基準を遵守するものとする。

第３条　使用期間は、　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までとする。但し、使用期間満了の１ヶ月前までに契約解除手続きをされない場合は、使用期間満了の日の翌日から１年間使用期間を延長するものとし、以後もまた同じとする。

第４条　乙は、乙が利用する土地改良施設の維持管理費として甲が毎年定める使用料を、甲の発行する納入告知書により指定する期日までに納入するものとする。

２ 前項の使用料が指定する期日までに納入されない場合は、甲は乙に対し甲の定款に定める過怠金を徴収するものとする。

第５条　乙は、第２条第１項の使用の方法について変更しようとするときは、甲に協議し、その指示を受けるものとする。

第６条　甲は、この契約に基づく施設の他目的使用がその施設本来の用途又は目的を妨げることとなった場合、又は、乙がこの契約に定められた事項に違反したときは、この契約を　解除し、これにより生ずる損害の賠償を乙に請求するものとする。

　上記契約の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ１通を保存するものとする。

　　令和　　年　　月　　日

甲　登米市豊里町新町３番地１０

　　登米市豊里町土地改良区

理 事 長 　阿 部 公 　　　　　 ㊞

乙　住所

氏名　　　　　　　　 　　　　　 ㊞